【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第131期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ＳＷＣＣ株式会社
【英訳名】	SWCC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　小　又　哲　夫
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区日進町１番14号
【電話番号】	(044)223-0530
【事務連絡者氏名】	専務執行役員　　上　條　俊　春
【最寄りの連絡場所】	川崎市川崎区日進町１番14号
【電話番号】	(044)223-0521
【事務連絡者氏名】	専務執行役員　　上　條　俊　春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第130期 中間連結会計期間	第131期 中間連結会計期間	第130期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	128,860	160,050	277,736
経常利益	（百万円）	11,301	17,371	26,130
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	7,305	14,918	18,840
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	7,396	16,746	20,771
純資産額	（百万円）	96,638	119,003	106,012
総資産額	（百万円）	201,186	228,163	206,878
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	49.38	100.70	127.30
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	44.0	48.3	47.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	6,581	5,709	16,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,403	△974	△2,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△10,121	748	△22,348
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	11,780	16,277	10,607

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式を含めております。
４　当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動については、次のとおりであります。

（その他）

当社の連結子会社であった㈱アクシオは、当社が保有する同社の株式の全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態および経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は2,281億63百万円(前連結会計年度末総資産2,068億78百万円)で、主に受取手形、売掛金及び契約資産、棚卸資産ならびに有価証券が増加したため、前連結会計年度末より212億85百万円増加しております。

当中間連結会計期間末における負債合計は1,091億59百万円(前連結会計年度末負債合計1,008億65百万円)で、主にコマーシャル・ペーパーが増加したため、前連結会計年度末より82億94百万円増加しております。

当中間連結会計期間末における純資産合計は1,190億３百万円（前連結会計年度末純資産1,060億12百万円）で、主に利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末より129億90百万円増加しております。その結果、DEレシオは当中間連結会計期間末で40.8%となりました。

②経営成績の状況

ＳＷＣＣグループを取り巻く事業環境は、中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定化や資源価格の高騰など、先行き不透明な状況が続きました。一方、グローバルなAI関連需要の増加に加え、政府による石油需給に関する対策が講じられる中、サプライチェーンの混乱は緩和傾向となり、国内景気は緩やかな回復基調が続きました。国内の電力インフラ分野では、変電設備の老朽化対応や送配電網の強靭化に向けた投資が継続し、需要は堅調に推移しました。生成AIの急速な普及を背景に、データセンター向け設備投資や半導体関連需要は拡大基調が続きました。建設関連分野の需要は弱含みました。

このような環境のもと、当中間連結会計期間の業績につきましては、成長領域と位置付ける電力インフラ事業や海外向け通信事業が堅調を維持し、半導体関連が計画を上回りました。また、銅価格上昇が、増収、増益に寄与し、売上高1,600億50百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益179億１百万円（前年同期比53.6%増）、経常利益173億71百万円（前年同期比53.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は149億18百万円（前年同期比104.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(エネルギー・インフラ事業)

電力インフラ分野では、国内の老朽化した変電設備の更新需要や送配電網の増強など大型工事の増加を背景に堅調な需要が続く中、戦略製品SICONEX®の増産投資や施工人材の強化施策を進めた結果、収益が拡大しました。建設関連分野では、需要が微減となったものの、材料価格の上昇を踏まえた適切な価格改定やDX推進による生産性向上施策に加え、銅価格の上昇が収益を押し上げました。これらの結果、当事業における売上高は691億31百万円（前年同期比19.3%増）、営業利益は121億69百万円（前年同期比48.3%増）となりました。

(通信・コンポーネンツ事業)

通信ケーブル事業では、米国データセンター向けの旺盛な需要が継続しており、増産投資により生産能力を拡大させた戦略製品e-Ribbon®の販売が堅調でした。半導体関連では、生成AI市場の拡大を背景に、半導体検査装置向け戦略製品の需要が大幅に伸長し計画を上回りました。これらの結果、当事業における売上高は871億８百万円（前年同期比31.1%増）、営業利益は59億96百万円（前年同期比80.5%増）となりました。

(その他)

売上高は38億10百万円（前年同期比13.9%減）、営業利益は８億36百万円（前年同期比33.6%増）となりました。

(注) 上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含めておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、162億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億69百万円増加しております。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、57億９百万円（前中間連結会計期間は65億81百万円の資金の増加）となりました。

これは、主に売上債権の増加および法人税等の支払額があった一方、税金等調整前中間純利益を222億６百万円計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、９億74百万円（前中間連結会計期間は34億３百万円の資金の減少）となりました。

これは、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入があった一方、有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、７億48百万円（前中間連結会計期間は101億21百万円の資金の減少）となりました。

これは、主にコマーシャル・ペーパーの純増額によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、11億79百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社である㈱アクシオに関わる全ての保有株式について、2026年５月27日付で横河レンタ・リース㈱に譲渡することを同社と合意し、株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

（注）2026年８月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は280,000,000株増加し、350,000,000株となっております。

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,826,861	154,134,305	東京証券取引所プライム市場	単元株式数　100株
計	30,826,861	154,134,305	―	―

（注）2026年８月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は123,307,444株増加し、154,134,305株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①　【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②　【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	30,826	―	24,221	―	―

（注）2026年８月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は123,307,444株増加し、154,134,305株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	4,575	15.38
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	2,886	9.70
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５００１ （常任代理人 ㈱みずほ銀行）	ＯＮＥ ＣＯＮＧＲＥＳＳ ＳＴＲＥＥＴ，ＳＵＩＴＥ １，ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ （東京都港区港南２丁目１５－１品川インターシティＡ棟）	2,315	7.78
ＪＸ金属㈱	東京都港区虎ノ門２丁目１０－４	979	3.29
富国生命保険（相）	東京都千代田区内幸町２丁目２－２	892	3.00
Ｊ．Ｐ．ＭＯＲＧＡＮ ＢＡＮＫ ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ Ｓ．Ａ．３８５５９８ （常任代理人 ㈱みずほ銀行）	ＥＵＲＯＰＥＡＮ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＢＵＳＩＮＥＳＳ ＣＥＮＴＥＲ ６，ＲＯＵＴＥ ＤＥ ＴＲＥＶＥＳ，Ｌ－２６３３ ＳＥＮＮＩＮＧＥＲＢＥＲＧ，ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ （東京都港区港南２丁目１５－１品川インターシティＡ棟）	759	2.55
ＧＯＬＤＭＡＮ ＳＡＣＨＳ ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱）	ＰＬＵＭＴＲＥＥ ＣＯＵＲＴ，２５ ＳＨＯＥ ＬＡＮＥ，ＬＯＮＤＯＮ ＥＣ４Ａ ４ＡＵ，Ｕ．Ｋ． （東京都港区虎ノ門２丁目６番１号虎ノ門ヒルズステーションタワー）	578	1.94
ＪＯＨＮ ＨＡＮＣＯＣＫ ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴ ＴＲＵＳＴ－ ＪＯＨＮ ＨＡＮＣＯＣＫ ＤＩＳＣＩＰＬＩＮＥＤ ＶＡＬＵＥ ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ ＦＵＮＤ （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	２００ ＢＥＲＫＥＬＥＹ ＳＴＲＥＥＴ，ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡ ０２１１６ （東京都新宿区新宿６丁目２７番３０号）	560	1.88
野村信託銀行㈱（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	425	1.43
ＪＰ ＭＯＲＧＡＮ ＣＨＡＳＥ ＢＡＮＫ ３８５７８１ （常任代理人 ㈱みずほ銀行）	２５ ＢＡＮＫ ＳＴＲＥＥＴ，ＣＡＮＡＲＹ ＷＨＡＲＦ，ＬＯＮＤＯＮ，Ｅ１４ ５ＪＰ，ＵＮＩＴＥＤ ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都港区港南２丁目１５－１品川インターシティＡ棟）	418	1.40
計	－	14,392	48.40

（注）１　上記のほかに、自己株式が1,095千株あります。なお、従業員持株会支援信託ESOPが保有する91千株は、自己株式数に含んでおりません。

２　上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	4,575千株
㈱日本カストディ銀行（信託口）	2,886千株
野村信託銀行㈱（投信口）	425千株

３　2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

4　野村證券㈱が提出した2026年３月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、同社ならびにその共同保有者であるノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）および野村アセットマネジメント㈱が2026年２月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。また、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書（変更報告書）は当該株式分割前の内容で記載されております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
野村證券㈱	東京都中央区日本橋一丁目１３番１号	株式　90,969	0.30
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式　80,909	0.26
野村アセットマネジメント㈱	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	株式　1,602,300	5.20

5　クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業が提出した2026年８月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）ならびにその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル㈱、キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International, Inc）およびキャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）が2026年８月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。また、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書（変更報告書）は当該株式分割前の内容で記載されております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333（333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.）	株式　2,393,658	7.76
キャピタル・インターナショナル㈱	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号丸の内二重橋ビル	株式　184,300	0.60
キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International, Inc）	アメリカ合衆国カリフォルニア州90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333（333 South Hope Street, Los Angeles, California 90071, U.S.A.）	株式　122,200	0.40
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3（3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland）	株式　91,100	0.30

6　ロベコ　インスティテューショナル　アセット　マネジメント　ビーヴィ（Robeco Institutional Asset Management B. V.）が提出した2026年８月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、同社およびその共同保有者であるボストン　パートナーズ　グローバル　インベスターズ　インコーポレイテッド（Boston Partners Global Investors, Inc.）が2026年８月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。また、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書（変更報告書）は当該株式分割前の内容で記載されております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ロベコ　インスティテューショナル　アセット　マネジメント　ビーヴィ（Robeco Institutional Asset Management B. V.）	オランダ王国　ロッテルダムウェーナ850	株式　811,000	2.63
ボストン　パートナーズ　グローバル　インベスターズ　インコーポレイテッド（Boston Partners Global Investors, Inc.）	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストンワン・ビーコン・ストリート30階	株式　1,304,000	4.23

7　アセットマネジメントOne㈱が提出した2026年９月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、同社およびその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）が2026年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。また、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書は当該株式分割前の内容で記載されております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	株式　1,542,100	5.00
アセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	株式　32,300	0.10

8　三井住友信託銀行㈱が提出した2026年10月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱およびその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント㈱が2026年９月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。また、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っており、大量保有報告書（変更報告書）は当該株式分割後の内容で記載されております。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱	東京都港区芝公園一丁目１番１号	株式　3,737,300	2.42
アモーヴァ・アセットマネジメント㈱	東京都港区麻布台一丁目３番１号	株式　4,649,000	3.02

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式 （自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式 （その他）	―	―	―
完全議決権株式 （自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,095,300	―	単元株式数100株
完全議決権株式 （その他）	普通株式 29,650,500	296,505	同上
単元未満株式	普通株式 81,061	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,826,861	―	―
総株主の議決権	―	296,505	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権１個)および従業員持株会支援信託ESOPが保有する株式91,500株（議決権915個）が含まれております。
２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。
３ 2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） ＳＷＣＣ㈱	川崎市川崎区日進町１番14号	1,095,300	―	1,095,300	3.55
計	―	1,095,300	―	1,095,300	3.55

(注) １ 当社は、上記のほか、単元未満株式を42株所有しております。
２ 上記のほか、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式が、91,500株あります。
３ 2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

１【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,764	13,519
受取手形、売掛金及び契約資産	50,858	58,786
電子記録債権	7,017	6,231
有価証券	―	3,000
商品及び製品	14,230	16,830
仕掛品	12,067	14,449
原材料及び貯蔵品	7,997	8,223
その他	3,493	4,011
貸倒引当金	△19	△19
流動資産合計	106,409	125,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,661	18,522
機械装置及び運搬具（純額）	12,836	13,158
土地	20,795	20,745
その他（純額）	3,329	4,370
有形固定資産合計	54,622	56,795
無形固定資産		
顧客関連資産	15,199	14,853
技術資産	5,013	4,881
のれん	7,161	6,951
その他	2,880	3,552
無形固定資産合計	30,254	30,239
投資その他の資産		
投資有価証券	5,298	5,636
繰延税金資産	431	571
退職給付に係る資産	8,381	8,552
その他	2,737	2,055
貸倒引当金	△1,256	△721
投資その他の資産合計	15,592	16,095
固定資産合計	100,469	103,130
資産合計	206,878	228,163
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,076	27,829
電子記録債務	4,101	4,496
短期借入金	23,000	24,187
コマーシャル・ペーパー	―	6,000
未払金	6,317	5,461
未払法人税等	4,108	6,745
役員賞与引当金	67	35
その他	8,419	6,354
流動負債合計	71,091	81,109
固定負債		
長期借入金	16,484	14,139
繰延税金負債	6,864	7,523
再評価に係る繰延税金負債	3,604	3,604
退職給付に係る負債	1,768	1,533
役員退職慰労引当金	10	2
その他	1,041	1,246
固定負債合計	29,774	28,050
負債合計	100,865	109,159

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,221	24,221
資本剰余金	6,748	6,900
利益剰余金	55,700	66,665
自己株式	△1,878	△1,828
株主資本合計	84,791	95,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	910	1,184
繰延ヘッジ損益	0	―
土地再評価差額金	5,243	5,243
為替換算調整勘定	3,840	4,171
退職給付に係る調整累計額	3,607	3,543
その他の包括利益累計額合計	13,603	14,142
非支配株主持分	7,617	8,902
純資産合計	106,012	119,003
負債純資産合計	206,878	228,163

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	128,860	160,050
売上原価	105,905	130,162
売上総利益	22,954	29,888
販売費及び一般管理費	※1 11,303	※1 11,987
営業利益	11,651	17,901
営業外収益		
受取利息	20	19
受取配当金	69	176
固定資産売却益	289	12
貸倒引当金戻入額	254	458
その他	271	180
営業外収益合計	905	847
営業外費用		
支払利息	322	325
為替差損	16	149
持分法による投資損失	156	339
資金調達費用	282	13
その他	477	549
営業外費用合計	1,255	1,377
経常利益	11,301	17,371
特別利益		
投資有価証券売却益	67	210
関係会社株式売却益	―	4,844
特別利益合計	67	5,054
特別損失		
減損損失	―	※2 219
事業構造改善費用	※3 5	―
投資有価証券売却損	0	―
特別損失合計	5	219
税金等調整前中間純利益	11,363	22,206
法人税等	3,635	6,420
中間純利益	7,727	15,786
非支配株主に帰属する中間純利益	422	868
親会社株主に帰属する中間純利益	7,305	14,918

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	7,727	15,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	634	524
繰延ヘッジ損益	―	△0
為替換算調整勘定	△1,266	848
退職給付に係る調整額	△27	△66
持分法適用会社に対する持分相当額	329	△346
その他の包括利益合計	△330	959
中間包括利益	7,396	16,746
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	7,106	15,456
非支配株主に係る中間包括利益	290	1,289

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,363	22,206
減価償却費	3,251	3,447
のれん償却額	210	210
減損損失	―	219
投資有価証券売却損益（△は益）	△67	△210
関係会社株式売却損益（△は益）	―	△4,844
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△330	△534
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△19	△32
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△56	△142
受取利息及び受取配当金	△90	△195
支払利息	322	325
為替差損益（△は益）	1	△3
事業構造改善費用	5	―
持分法による投資損益（△は益）	156	339
売上債権の増減額（△は増加）	1,761	△7,640
棚卸資産の増減額（△は増加）	224	△5,868
仕入債務の増減額（△は減少）	△925	3,427
その他の流動資産の増減額（△は増加）	242	△402
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△861	△503
その他	△814	△249
小計	14,375	9,549
利息及び配当金の受取額	164	288
利息の支払額	△323	△332
事業構造改善費用の支払額	△6	―
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△7,628	△3,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,581	5,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△10	△280
投資有価証券の売却による収入	140	358
有形固定資産の取得による支出	△3,696	△5,510
有形固定資産の売却による収入	553	152
無形固定資産の取得による支出	△538	△652
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	―	5,066
短期貸付金の増減額（△は増加）	0	△24
その他	148	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,403	△974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△20,490	1,865
長期借入れによる収入	17,237	―
長期借入金の返済による支出	△3,735	△3,112
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	―	6,000
自己株式の取得による支出	△2	△3
配当金の支払額	△2,553	△3,952
その他	△577	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,121	748
現金及び現金同等物に係る換算差額	△430	186
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△7,373	5,669
現金及び現金同等物の期首残高	19,153	10,607
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 11,780	※ 16,277

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、㈱アクシオは全保有株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

受取手形割引高および電子記録債権割引高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形割引高	68百万円	26百万円
電子記録債権割引高	2,405	1,831

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料及び手当	4,079百万円	4,375百万円

※２　減損損失

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
中国東莞市	ワイヤハーネス製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	219百万円

当社グループは、遊休資産および賃貸資産については個別物件単位に、それ以外の資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングしております。

ワイヤハーネス製造設備については、足元の業績が当初の事業計画を下回っており、現状の見通しでは当該製造設備に係わる資産の帳簿価額を回収できないと見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当該減少額219百万円を特別損失に計上しており、その内訳は、建物及び構築物11百万円、機械装置及び運搬具121百万円、工具、器具及び備品86百万円（有形固定資産のその他に計上）であります。

回収可能価額の算定については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

※３　事業構造改善費用

事業構造改善費用は、当社グループの収益性改善を目的とした複数年に亘るグループ横断的な「生産拠点再編と強靭化」プロジェクトに関連して発生したものであり、主にエネルギー・インフラ事業および通信・コンポーネンツ事業において発生した事業資産の解体・撤去および移設等にかかる費用であります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
事業構造改善費用	5百万円	－百万円

４　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	11,937百万円	13,519百万円
有価証券勘定	－	3,000
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△130	△130
従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ信託預金	△27	△111
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,780	16,277

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	2,553	86	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）2025年６月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日取締役会	普通株式	2,674	90	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

（注）2025年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	3,952	133	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）2026年６月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	4,162	140	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）１　2026年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。
２　2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額（円）」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	エネルギー・インフラ事業	通信・コンポーネンツ事業				
売上高						
一時点で移転される財	54,682	66,461	3,836	124,979	－	124,979
一定の期間にわたり移転される財	3,288	－	591	3,880	－	3,880
顧客との契約から生じる収益	57,971	66,461	4,428	128,860	－	128,860
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	57,971	66,461	4,428	128,860	－	128,860
セグメント間の内部売上高又は振替高	169	15,536	5,243	20,949	△20,949	－
計	58,140	81,997	9,671	149,809	△20,949	128,860
セグメント利益	8,206	3,322	625	12,155	△503	11,651

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ネットワークソリューション、物流事業、リサイクル等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△503百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△492百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結損益計算書計上額 (注) 3
	エネルギー・インフラ事業	通信・コンポーネンツ事業				
売上高						
一時点で移転される財	66,284	87,108	3,407	156,800	－	156,800
一定の期間にわたり移転される財	2,847	－	402	3,250	－	3,250
顧客との契約から生じる収益	69,131	87,108	3,810	160,050	－	160,050
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	69,131	87,108	3,810	160,050	－	160,050
セグメント間の内部売上高又は振替高	197	19,569	5,745	25,512	△25,512	－
計	69,328	106,677	9,556	185,562	△25,512	160,050
セグメント利益	12,169	5,996	836	19,002	△1,100	17,901

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ネットワークソリューション、物流事業、リサイクル等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△1,100百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△966百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントの変更等に関する情報

当中間連結会計期間より、セグメント内での事業親和性を考慮し、報告セグメントの構成会社の見直しを行っており、従来「エネルギー・インフラ事業」に区分していた㈱昭和サイエンスおよび「その他」に含まれていた販売会社である㈱ＳＤＳの一部を「通信・コンポーネンツ事業」へ変更しております。また「エネルギー・インフラ事業」に区分していた免震事業については、事業からの撤退を決定したことに伴い重要性が低下したため「その他」に含めて表示しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

３　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「通信・コンポーネンツ事業」セグメントにおいて固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては219百万円であります。

(企業結合等関係)

（子会社株式の譲渡）

当社は、2026年５月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱アクシオに関わる全保有株式を横河レンタ・リース㈱に譲渡することを決議し、2026年５月27日に株式譲渡契約を締結し、2026年７月１日付で株式譲渡を完了しました。

１．株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

横河レンタ・リース㈱

(2) 譲渡対象会社の名称、事業内容および当社との取引内容

名称	**㈱アクシオ**
事業内容	**クラウドでのID管理マネージドサービスを中心とするゼロトラスト事業**
当社との取引内容	**情報システムの構築・運用の委託**

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社が推し進める事業ポートフォリオ改革の一環として、㈱アクシオの株式譲渡を決定しました。

これにより当社は、事業ポートフォリオの最適化と成長投資による成長事業の拡大を加速し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(4) 株式譲渡日

2026年７月１日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

２．実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益	**4,844百万円**

(2) 譲渡した子会社に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	**1,330百万円**
固定資産	**766**
資産合計	**2,097**
流動負債	**1,222**
固定負債	**107**
負債合計	**1,329**

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

３．株式譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント

その他

４．中間連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	**553百万円**
営業損失	**33**

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
1株当たり中間純利益金額	49円38銭	100円70銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	7,305	14,918
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	7,305	14,918
普通株式の期中平均株式数（千株）	147,955	148,145

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

２　従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式は、１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間588千株、当中間連結会計期間482千株であります。

３　当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

（株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年８月31日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026年９月30日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、１株につき５株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	30,826,861株
株式分割により増加する株式数	123,307,444株
株式分割後の発行済株式総数	154,134,305株
株式分割後の発行可能株式総数	350,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	2026年９月14日（月）
基準日	2026年９月30日（水）
効力発生日	2026年10月１日（木）

④１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づく取締役会決議により、2026年10月１日（木）をもって、当社定款の一部を以下のとおり変更いたしました。

②変更の内容

（下線は変更箇所）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は70,000,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は350,000,000株とする。

③変更の日程

効力発生日　2026年10月１日（木）

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

２【その他】

2026年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……4,162百万円

（ロ）１株当たりの金額……140円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月４日

（注）１　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払いを行います。

２　「１株当たりの金額」については、基準日が2026年９月30日であるため、2026年10月１日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

ＳＷＣＣ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　水　善　之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　椙　尾　拓　郎

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＳＷＣＣ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＷＣＣ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) **1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。**
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。